記入例

下記項目すべてに該当する世帯で給付金を受け取るためには柴田町に申請が必要です。

①令和6年6月3日(基準日)時点で、柴田町に住民登録のある方で構成される世帯 ②令和6年1月2日以降に柴田町に転入された方がいる世帯 ③給付金の支給要件を満たす世帯 ※裏面「誓約・同意事項」参照

令和6年度新たに住民税非課税等となる世帯に対する給付金申請書(請求書) (申請を必要とする世帯の場合)

支給市区町村 (※今和6年6月3日時点の市区町村) 柴田町長

リガナ)

名

タロウ

1. 受付! 住民登録上の世帯 主が申請者となり ます。

※電話番号は日中

連絡可能な番号を 記入してください。

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、 申請

申請・請求者(世帯主) ※ 住民票上の世帯主

性別

男

生年月日 現 住 所 明治・大正 昭和・平成

柴田 太郎

氏

シバタ

●年 ●月 ●日 日中連絡可能な電話番号●●●(●●)●●●●

柴田町船岡中央●丁目●・

時点の住所を記載

●県●●市●●

申請者が属する世帯の状況 ※ 令和6年6月3日時点の世帯の全ての構成員について記載

○世帯の全員が、令和6年度住民税非課税又は令和6年度住民税均等割のみ課税の方で構成されている世帯 ※「住民税均等割のみ課税」は定額減税前の税額で判断します。

○ 令和6年1月1日時点で柴田町に住民登録がない方は、令和6年1月1日時点で住民登録のある市区町村が発行する令和6年度住民税非課税証明書又は令和6年度住民税課税証明書の写しを添付してください。 (該当する世帯員の方全員)

※ 住民税非課税証明書又は住民税課税証明書の写しの添付がない場合は、この給付金を支給することが できない場合があります。

申請者(世帯 主)の属する世 帯の全員につい て記入してくだ さい。

	(フリガナ)	申請者 との続柄	性別	生年月日	現住所と令和6年 1月1日時点の住 所が異なる	異なる場合に 令和6年1月1 時点の住所を言
1	(申請者)	本人			□現住所と同一 ☑異なる	●県●●市3丁目●-●
2	シバタ ハナミ 柴田 花見	妻		り 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	✓現住所と同一□異なる	
3	シバタ ハナコ 柴田 花子	子	女	○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○	□異かる	3.
4				明・大・昭・平・令年月日	□現住所と同一 □異なる	現住所と会 方は、1月
5				明・大・昭・平・令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる	※ 令和6年1月 行する『令和

現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる 方は、1月1日時点の住所を記入してください。

令和6年度 住民税課税状況

□非課税 □均等割のみ

□未申告 □所得割課税

☑非課税 □均等割のみ □未申告 □所得割課税

☑非課税 □均等割のみ

令和6年1月1日時点で住民登録がある市区町村が発 行する『令和6年度住民税非課税証明書』又は『令和 6年度住民税課税証明書』の写し(コピー)を添付し 裏面も必ずご確認くださいしてください。

(該当する世帯員の方全員分)

この世帯の場合は、住民税均等割のみ課税世帯に該当 し、1. 柴田太郎(申請者)の『令和6年度住民税課 税証明書』写しが必要になります。

振込口座 (原則、表面1の申請・請求者名義の口座とします。) ※長期間入出金のない口座を記入しないでくだ 振込先として希望す ※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。 る金融機関名、口座 【受取口座記入欄】 番号、口座名義等を 口座名義 (カナ) 口座番号 (右詰めでご記入ください) 記入してください。 金融機関名 支店名 分類 ※「1 申請・請求者」名義に限
※通帳の表記に合わせてくださり 00001普通 ※ゆうちょ銀行を指 シバタ タロウ 2当座 金融機関コード 定する場合は、下の 欄にご記入ください。 口座名義 (カナ) ※通帳の表記に合わせてく 通帳記号 6桁目がある場合は 通帳番号 ゆうちょ銀行 ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見 開き左上又はキャッシュカードに記載された記 5. (注)金融機関の口座がないなど、どうしても振込みによる受取ができない方は、柴田町福祉課(0224-55-50] ①~⑧までの内容を確認し、誓約・同意 する場合はチェック(☑)をしてくださ 【誓約・同意事項】 ※ 全ての項目を確認し、日にチェック(レ)して W. 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。 令和6年度新たに住民税非課税等となる世帯に対する給付金(以下「給付金」という。)の支給要件(※)に該当 (注)「住民税均等割のみ課税」は定額減税前の税額で判断します。 イ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている方のみで構成される世帯ではない。 (注)住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。 、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない 世帯の全員が、令和5年度住民税非課税又は令和5年度住民税均等割のみ課税の方で構成され、令和5年度住民税非課税世帯 への給付金(7万円)や令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付金(10万円)の支給対象となった世帯ではなく、 また、支給対象世帯の世帯主(支給対象者)を含む世帯ではない。 ② 世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者はいません。 ③ 既に当該給付金(他市区町村で実施されている給付金を含む。)の支給を受けた世帯ではありません。 ④ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、柴田町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。 (5) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。 ⑥ この申請書は、柴田町において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。 柴田町が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、 令和6年11月15日までに、柴田町が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに 同意します。 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、給付金の支給要件に該当しない ことが判明した場合には、給付金を返還します。 提出書類の漏れがないか確認をお願いします。 提出書類 令和6年度新たに住民税非課税等となる世帯に対する給付金申請書(請求書) (申請を必要とする世帯の場合) (本書) 必要事項をご記入ください 『申請・請求者本人確認書類の写し (コピー)』 \square 申請・請求者の運転免許証、パスポート、マイナンバーカード(顔写真のある面のみ)、健康保険証、年金手帳、介護保険証等の写し(コピー)いずれか1点をご用意ください。 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』 ※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分 をご用意ください (表面2で「現住所と令和6年1月1日時点の住所が異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分) 令和6年1月1日時点で住民登録のある市区町村が発行する『令和6年度住民税非課税証明書』又は 『令和6年度住民税課税証明書』の写し(コピー) 【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付る 日付を記入し、申請者(世 帯主) の方の署名をお願い 本申立ての内容に相違ありません。 します。 太郎 令和 ○年 ○月 ○日 申請者氏名